

# 1.大島

凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

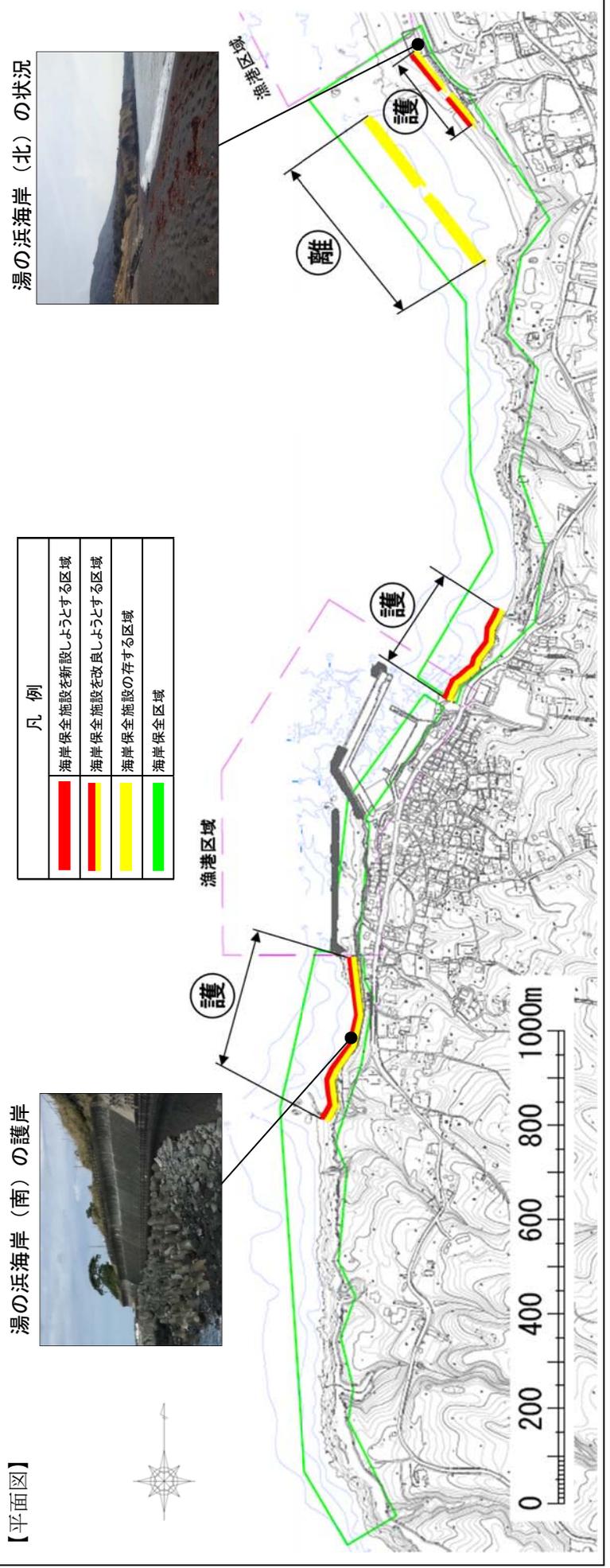
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

区域 番号	島名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)	延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)				
1.1	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	ゆのほまかいが 湯の浜海岸	北側は弘法浜海水浴場に隣接する砂浜、その他は岩礁海岸で、背後の集落は海拔10m程度に位置する。砂浜及び南端の「王の浜」は、スキューバダイビング(王の浜のみ)、海水浴、磯遊び、磯釣り等に利用され、遊歩道が整備されている。	護岸	○	927m	8.00	7.10	927m	8.00	7.10	大島町 元町・野増	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。
1.2	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	のましぎょこうかいが ん野増漁港海岸	背後に集落のある岩礁海岸で、磯浜へのアクセス階段・遊歩道が整備され、磯遊び場として利用されている。	護岸		615m	7.50～ 10.50	6.60～ 9.60	615m	7.50～ 10.50	6.60～ 9.60	大島町 野増	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施し、背後地への越波等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
1.3	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	もとまち原よこうかいが ん元町漁港海岸	大島の西部に位置し、地元では弘法浜と呼ばれ、海水浴や海洋レクリエーションの場として多くの観光客に利用されている。	施設なし		—	—	—	—	—	—	大島町 元町	住宅地 商業業務用地	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の漁港施設により顕著な越波・浸水被害等がなく、海浜も安定しているため、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、海岸侵食、環境の変化が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。
1.4	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	もとまち原よこうかいが ん元町港海岸	元町港は、海上交通の拠点であり、背後に公共施設や宿泊施設、土産物店などが多く、観光客で賑わいがある。大島最北端の乳ヶ崎にのびるサンセット・パームラインは、サイクリング、ドライブ等に利用され景観を楽しむことができる。	護岸		920m	10.20	9.30	920m	10.20	9.30	大島町 元町	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
1.5	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	いづみほまかいが ん泉浜海岸	富士箱根伊豆国立公園の優れた海岸景観。伊豆大島ジオパークジオサイトの野田浜がある。	護岸	○	2639m	7.00～ 8.00	6.10～ 7.10	2639m	7.00～ 8.00	6.10～ 7.10	大島町 岡田・元町	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。
1.6	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	おかたぎょこうかいが ん岡田漁港海岸	岡田漁港は、大島の北部に位置し、北部地域の沿岸漁業の中核を担う漁港として利用されている。本海岸は、磯浜海岸であり、背後に急峻な海食崖が形成されている。	施設なし		—	—	—	—	—	—	大島町 岡田	原野	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。	崖の崩壊・侵食による土砂の堆積がみられるため、状況を注視しつつ、海岸景観や漁港利用者の利便性等に配慮し、必要に応じて対策を検討していく。また、海岸侵食、環境の変化が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。
1.7	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	おかたこうかいが ん岡田港海岸	岡田港は大島の北部に位置し、元町港とともに大型定期船等の接岸港である。大島有数の海水浴場である日の出浜があり、海水浴や海洋レクリエーション等に利用されている。	護岸		327m	6.50～ 8.10	5.60～ 7.20	327m	6.50～ 8.10	5.60～ 7.20	大島町 岡田	住宅地 原野 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
1.8	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	せんとづかいが ん泉津海岸	背後は断崖となっており、アクセスの確保されている海岸は少ないが、一部釣りに利用されている海岸がある。海岸背後の民家までは高さがある。	護岸		12m	8.29	7.39	12m	8.29	7.39	大島町 泉津	住宅地 原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図った整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。

区域 番号	島名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針		
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用	
							延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)	延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)					
1.9	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	せんづぎょこうかいが ん 泉津漁港海岸	泉津漁港は、大島の北東部に位置する天然の地形を利用した漁港であり、地元漁船の拠点漁港として利用されている。海岸背後の民家までは高さがある。	離岸堤			95m	—	—	95m	—	—	大島町 泉津	住宅地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
1.10	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	ぎょうじやかいが ん 行者海岸	磯浜の一部に砂浜が見られる。近年、浜の後退等は見られていない。背後に民家は無く、背後道路は十分な高さがある。	護岸			410m	5.50～ 9.00	4.60～ 8.10	410m	5.50～ 9.00	4.60～ 8.10	大島町 泉津	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
1.11	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	ふでじまかいが ん 筆島海岸	侵食防止対策として人工リーフ等の整備が進められている。筆島は、溶岩質の磯場と砂浜及び磯浜があり、護岸の背後に標高8mの広場が整備されている。背後に民家はない。近年、産卵のために上陸するウミガメが確認されている。	護岸			169m	7.80	6.90	169m	7.80	6.90	大島町 波浮	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境及び日本の渚・百選の海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
					人工 リーフ			293m	—	—	293m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	
					消波工			110m	—	—	110m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	
1.12	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	はぶこうかいが ん 波浮港海岸	波浮港は、大島の南部に位置し、地元漁船のほか大島南部に出漁する漁船が、一時的に避難する港として利用されている。海岸は、富士箱根伊豆国立公園及び新東京百景の優れた海岸景観であり、伊豆大島ジオパークのジオサイトになっている。	護岸			941m	6.30～ 10.45	5.33～ 9.48	941m	6.30～ 10.45	5.33～ 9.48	大島町 波浮	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされおり、新東京百景の海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。背後地への浸水が確認された場合は、適切な対策を実施していく。
1.13	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	トウシキ海岸	レキ浜と溶岩質の岩礁が続く自然海岸で、背後は崖である。トウシキ遊泳場には天然の岩礁地形を利用したタイドプール、崖上にはトウシキキャンプ場があり、海水浴、ダイビング、釣り、キャンプ等に利用されている。	施設なし			—	—	—	—	—	—	大島町 差木地	原野	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。	現時点で顕著な侵食被害はないが、ジオサイトとして学術的景観的に貴重な場所であるため、崖侵食、環境の変化に対する定期点検を実施し、必要に応じて計画等を検討する。また、生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。
1.14	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	さのはまかいが ん 砂浜海岸	差木地漁港の東西に位置する、溶岩質の岩礁とレキ浜の狭い海岸である。漁港南側は護岸と護岸上の歩道及びレキ浜へのアクセス階段が整備されている。海岸背後の崖上標高20m程度には集落がある。岩場は釣り場として利用されている。	護岸	○		444m	8.80～ 9.84	7.90～ 8.94	444m	8.80～ 9.84	7.90～ 8.94	大島町 差木地	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされているが、未整備の区間について背後の状況や侵食状況を踏まえて検討する。その際に海岸景観との調和を図りながら整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
1.15	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	さしきじぎょこうかいが ん 差木地漁港海岸	砂浜海岸(さのはまかいが ん)の中央に位置する漁港施設であり黒色の岩礁海岸である。背後の高台には集落が接し、漁港施設として岸壁奥側から背後集落へのアクセス階段が整備されている。	施設なし			—	—	—	—	—	—	大島町 差木地	住宅地	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の漁港施設により、十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図った整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、海岸侵食、環境の変化に対する定期点検を実施していく。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項 [大島(大島町)]

海岸管理者		東京都(建設局)	
海岸名	湯の浜海岸 はまかきがん	地区名	元町・野増地区
受益の地域	大島町 元町・野増	背後地の土地利用	住宅地、商業業務用地
海岸の状況	北側は弘法浜海水浴場に隣接する砂浜、その他は岩礁海岸で、背後の集落は海抜 10m 程度に位置する。砂浜及び南端の「王の浜」は、スキューバダイビング(王の浜のみ)、海水浴、磯遊び、磯釣り等に利用され、遊歩道が整備されている。		
維持又は修繕の方法	護岸 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。		
整備の方針	離岸堤 目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。 既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づき維持修繕を実施していく。砂浜の侵食が確認された場合は、必要に応じた点検等を実施する。		
位置図			

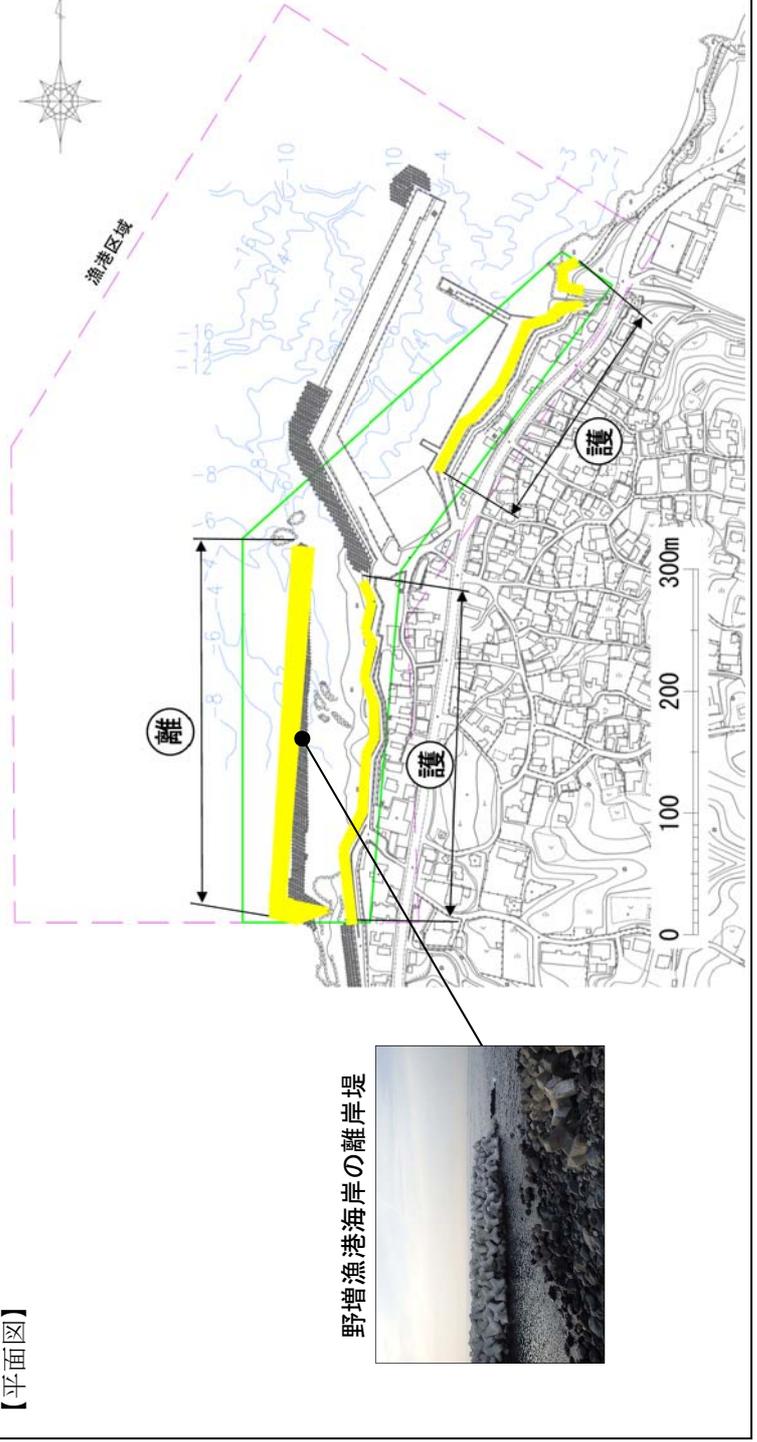


※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕

海岸管理者		東京都(港湾局)	
海岸名	野増漁港海岸 <small>のましぎよこうかいがし</small>	野増地区	海岸保全施設の状況
受益の地域	大島町 野増	背後地の土地利用	住宅地、商業業務用地
海岸の状況	背後に集落のある岩礁海岸で、磯浜へのアクセス階段・遊歩道が整備され、磯遊び場として利用されている。		
維持又は修繕の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施し、背後地への越波等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。		
位置図			

【平面図】



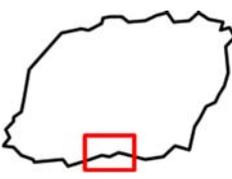
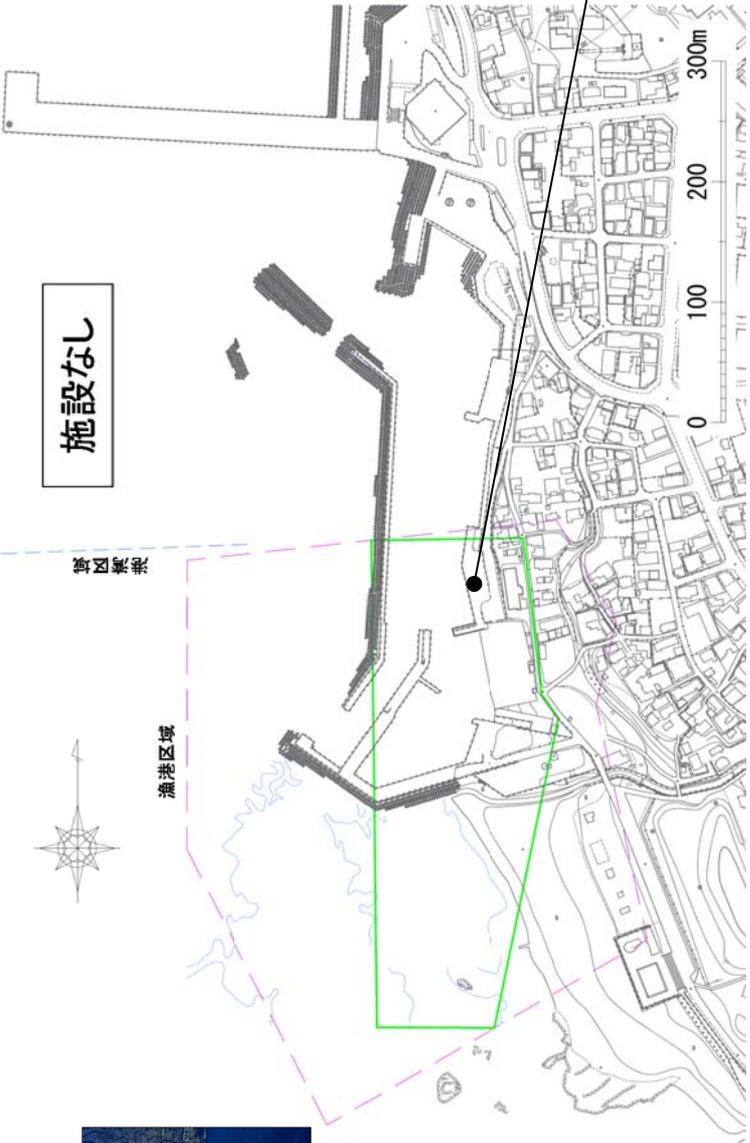
野増漁港海岸全景



凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

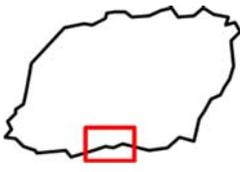
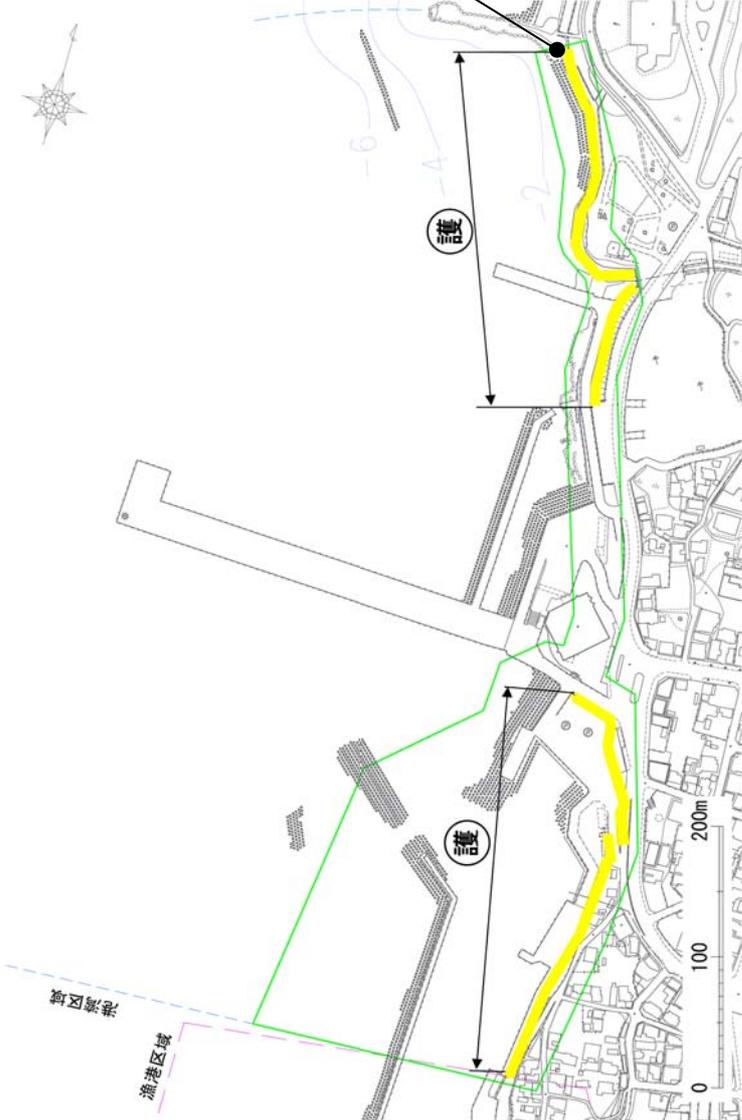
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕

海岸管理者		東京都(港湾局)									
海岸名	元町漁港海岸 <small>もとまちぎょまじょうかいがわん</small>	元町地区	・施設なし								
受益の地域	大島町 元町	地区名 背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地								
海岸の状況	大島の西部に位置し、地元では弘法浜と呼ばれ、海水浴や海洋レクリエーションの場として多くの観光客に利用されている。										
維持又は修繕の方法	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。										
整備の方針	既存の漁港施設により顕著な越波・浸水被害等がなく、海浜も安定しているため、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、海岸侵食、環境の変化が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。										
位置図											
【平面図】	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>元町漁港海岸全景</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>施設なし</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>元町漁港海岸の状況</p>  </div>										
凡 例	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 15px; background-color: red;"></td> <td>海岸保全施設を新設しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 15px; background-color: orange;"></td> <td>海岸保全施設を改良しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 15px; background-color: yellow;"></td> <td>海岸保全施設の存する区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 15px; background-color: green;"></td> <td>海岸保全区域</td> </tr> </table>				海岸保全施設を新設しようとする区域		海岸保全施設を改良しようとする区域		海岸保全施設の存する区域		海岸保全区域
	海岸保全施設を新設しようとする区域										
	海岸保全施設を改良しようとする区域										
	海岸保全施設の存する区域										
	海岸保全区域										

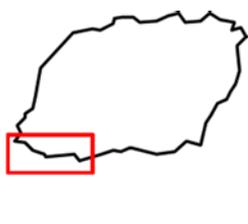
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕

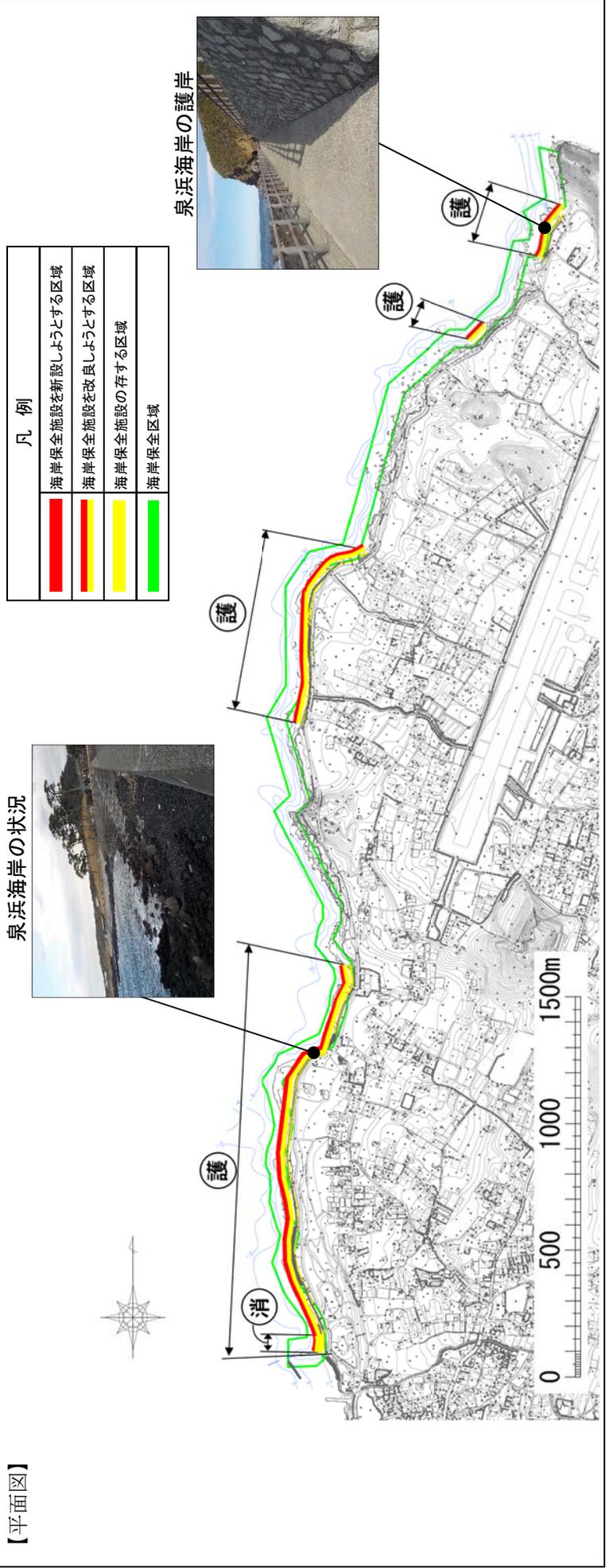
海岸管理者		東京都(港湾局)											
海岸名	元町港海岸 <small>もとまちこうかいがし</small>	元町地区	元町地区										
受益の地域	大島町 元町	背後地の土地利用	住宅地、商業業務用地										
海岸保全施設 の状況	・護岸：920m(天端高+10. 20m) [計画：920m(天端高+10. 20m)]												
海岸の状況	元町港は、海上交通の拠点であり、背後に公共施設や宿泊施設、土産物店などが多く、観光客で賑わいがある。大島最北端の乳ヶ崎にのびるサンセット・パームラインは、サイクリング、ドライブ等に利用され景観を楽しむことができる。												
維持又は修繕の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。											
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。												
位置図													
【平面図】	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>元町港海岸全景</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>元町港海岸の護岸</p> </div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: red; width: 20px;"></td> <td>海岸保全施設を新設しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="background-color: orange; width: 20px;"></td> <td>海岸保全施設を改良しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow; width: 20px;"></td> <td>海岸保全施設の存する区域</td> </tr> <tr> <td style="background-color: green; width: 20px;"></td> <td>海岸保全区域</td> </tr> </tbody> </table>			凡 例			海岸保全施設を新設しようとする区域		海岸保全施設を改良しようとする区域		海岸保全施設の存する区域		海岸保全区域
凡 例													
	海岸保全施設を新設しようとする区域												
	海岸保全施設を改良しようとする区域												
	海岸保全施設の存する区域												
	海岸保全区域												

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L. 表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕

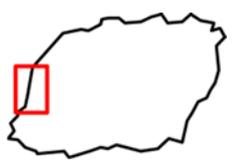
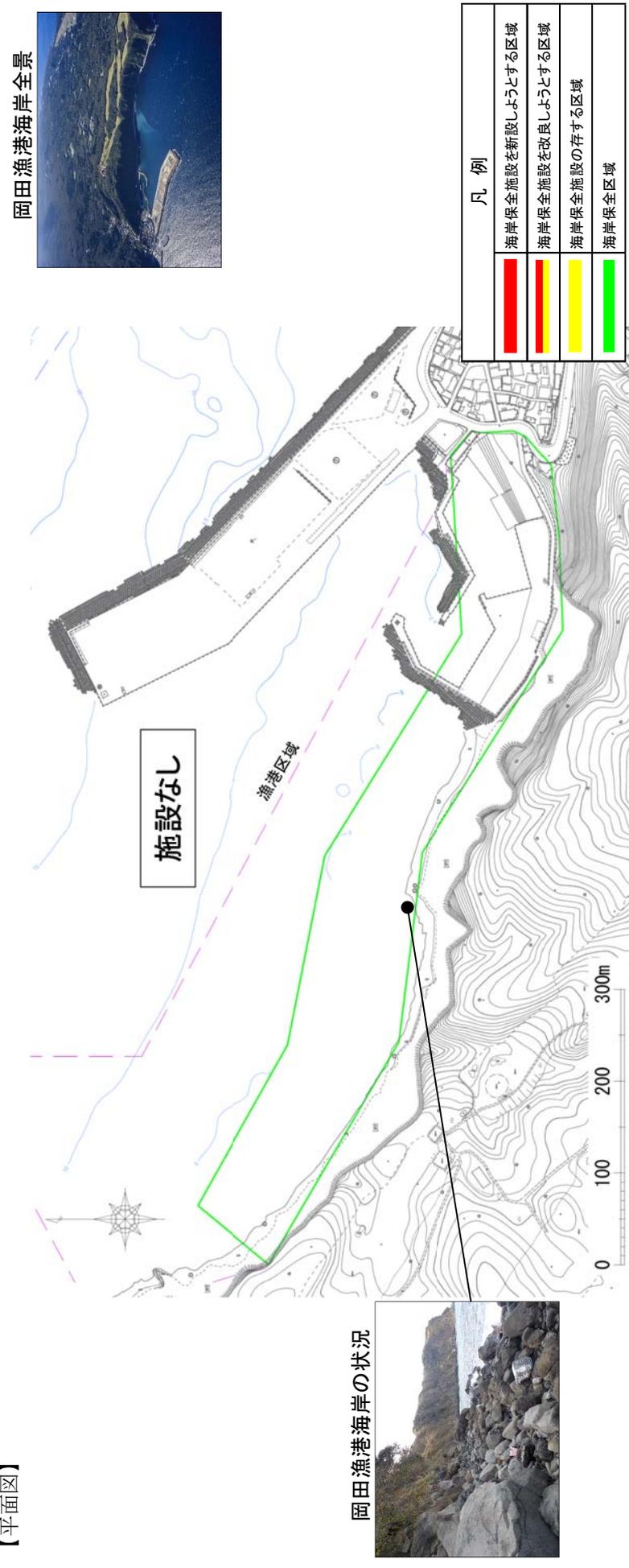
海岸管理者		東京都(建設局)	
海岸名	泉浜海岸	地区名	岡田・元町地区
受益の地域	大島町 岡田・元町	背後地の土地利用	原野
海岸の状況	富士箱根伊豆国立公園の優れた海岸景観。伊豆大島ジオパークサイトの野田浜がある。		
維持又は修繕の方法	<p>護岸 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。</p> <p>消波工 目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。</p>		
整備の方針	<p>既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。</p>		
位置図			

【平面図】



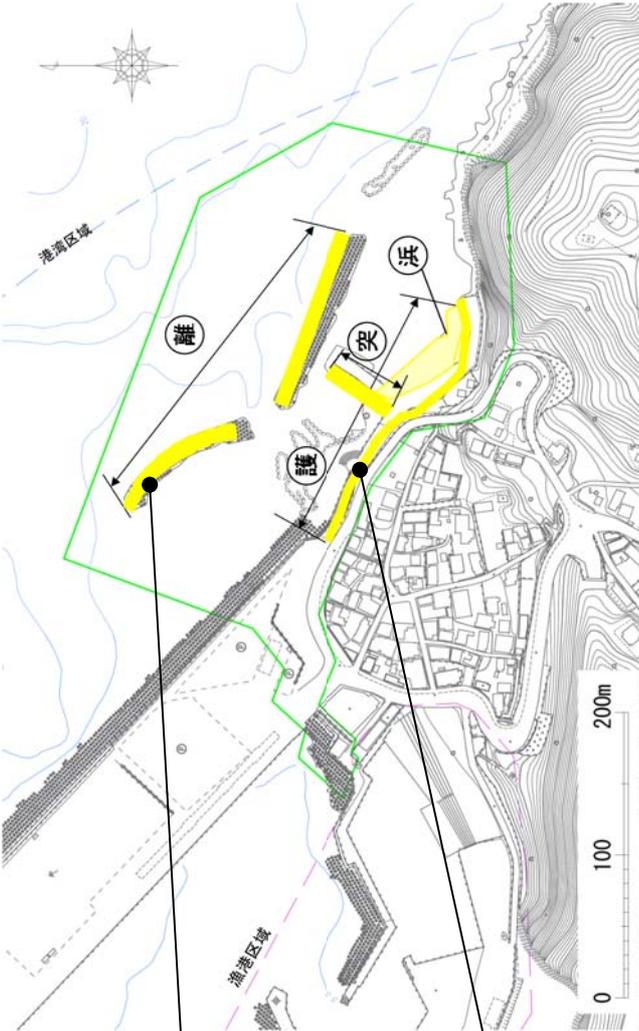
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項 [大島(大島町)]

海岸管理者		東京都(港湾局)	
海岸名	おがたぎよこうがいのがん 岡田漁港海岸	岡田地区	・施設なし
受益の地域	大島町 岡田	地区名 背後地の 土地利用	原野
海岸の状況	<p>岡田漁港は、大島の北部に位置し、北部地域の沿岸漁業の中核を担う漁港として利用されている。本海岸は、磯浜海岸であり、背後に急峻な海食崖が形成されている。</p>		
維持又は修繕の方法	<p>日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。</p>		
整備の方針	<p>崖の崩壊・侵食による土砂の堆積がみられるため、状況を注視しつつ、海岸景観や漁港利用者の利便性等に配慮し、必要に応じて対策を検討していく。また、海岸侵食、環境の変化が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。</p>		
位置図			
【平面図】	 <p>岡田漁港海岸の状況</p> <p>施設なし</p> <p>漁港区域</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸保全施設を新設しようとする区域</li> <li>海岸保全施設を改良しようとする区域</li> <li>海岸保全施設の存する区域</li> <li>海岸保全区域</li> </ul>		
岡田漁港海岸全景			

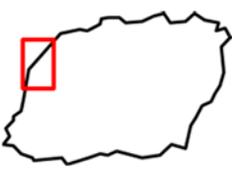
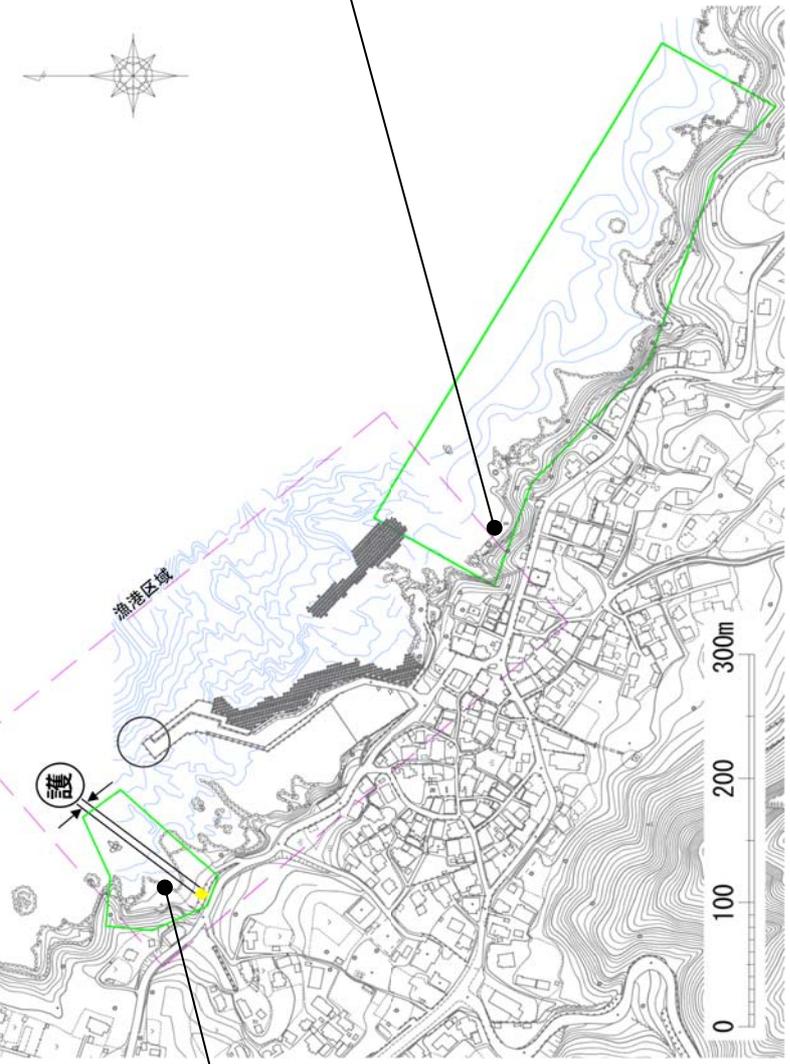
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕

海岸管理者		東京都(港湾局)									
海岸名	おがいた ころかいがん 岡田港海岸	岡田地区	海岸保全施設 の状況								
受益の地域	大島町 岡田	背後地の 土地利用									
海岸の状況	岡田港は大島の北部に位置し、元町港とともに大型定期船等の接岸港である。大島有数の海水浴場である日の出浜があり、海水浴や海洋レクリエーション等に利用されている。										
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。									
	突堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。									
	離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 侵食等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。									
	人工海浜	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 侵食等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。									
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づき維持修繕を実施していく。										
位置図											
【平面図】	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>岡田港海岸の離岸堤</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>岡田港海岸全景</p> </div> </div>  <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>凡 例</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: red;"></td> <td>海岸保全施設を新設しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: orange;"></td> <td>海岸保全施設を改良しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: yellow;"></td> <td>海岸保全施設の存する区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: green;"></td> <td>海岸保全区域</td> </tr> </table> </div>				海岸保全施設を新設しようとする区域		海岸保全施設を改良しようとする区域		海岸保全施設の存する区域		海岸保全区域
	海岸保全施設を新設しようとする区域										
	海岸保全施設を改良しようとする区域										
	海岸保全施設の存する区域										
	海岸保全区域										

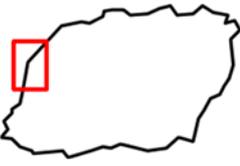
※「海岸保全施設の状態」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕

海岸管理者		東京都(建設局)									
海岸名	伊豆小笠原諸島沿岸 泉津海岸	地区名	泉津地区								
受益の地域	大島町 泉津	背後地の土地利用	住宅地、原野								
海岸保全施設の状況	・護岸：12m(天端高+8.29m) [計画：12m(天端高+8.29m)]										
海岸の状況	背後は断崖となっており、アクセスの確保されていないが、一部釣りに利用されている海岸がある。海岸背後の民家までは高さがある。										
維持又は修繕の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。									
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図った整備を検討する。また、長寿命化計画に基づき維持修繕を実施していく。										
位置図											
【平面図】	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>泉津海岸の状況</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>泉津海岸の状況</p> </div> </div>										
凡例	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: red; width: 20px;"></td> <td>海岸保全施設を新設しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="background-color: orange; width: 20px;"></td> <td>海岸保全施設を改良しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow; width: 20px;"></td> <td>海岸保全施設の存する区域</td> </tr> <tr> <td style="background-color: green; width: 20px;"></td> <td>海岸保全区域</td> </tr> </table>				海岸保全施設を新設しようとする区域		海岸保全施設を改良しようとする区域		海岸保全施設の存する区域		海岸保全区域
	海岸保全施設を新設しようとする区域										
	海岸保全施設を改良しようとする区域										
	海岸保全施設の存する区域										
	海岸保全区域										

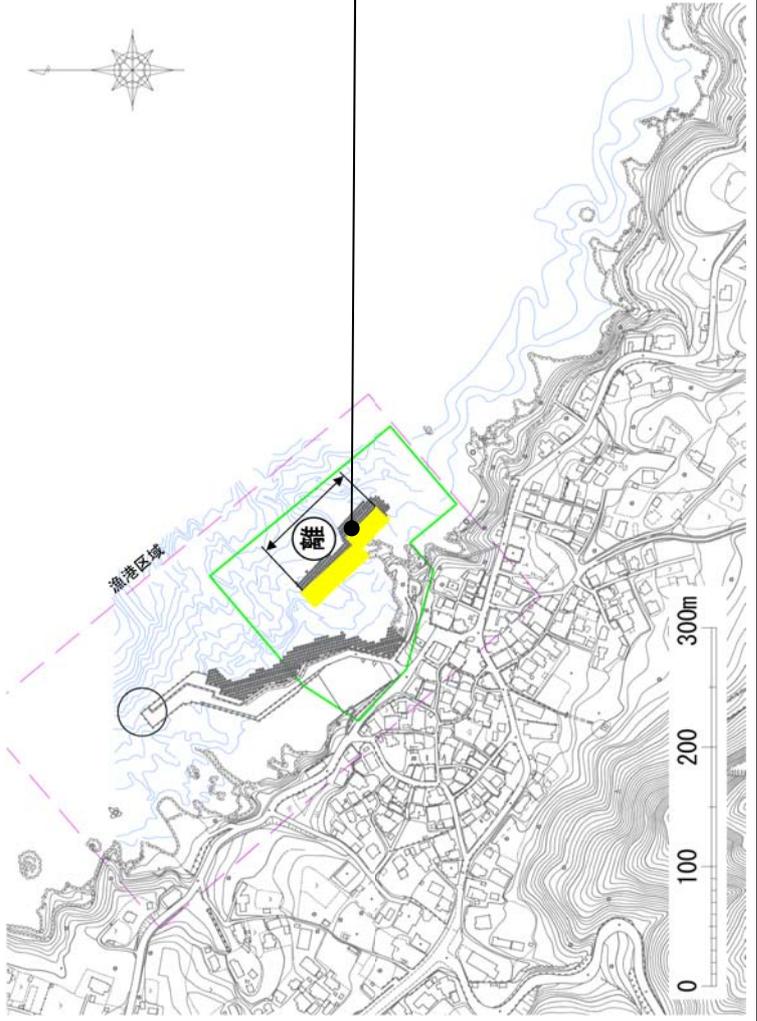
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

**伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕**

海岸管理者		東京都(港湾局)	
海岸名	せんづまづよこうかいがわん 泉津漁港海岸	地区名	泉津地区
受益の地域	大島町 泉津	背後地の土地利用	住宅地
海岸の状況	泉津漁港は、大島の北東部に位置する天然の地形を利用した漁港であり、地元漁船の拠点漁港として利用されている。海岸背後の民家までは高さがある。		
維持又は修繕の方法	離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。		
位置図			

**【平面図】**

泉津漁港海岸全景



泉津漁港海岸の離岸堤



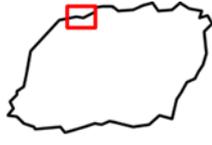
**凡 例**

	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕

海岸管理者		東京都(建設局)	
海岸名	ぎょうじゅ原諸島沿岸 行者海岸	地区名	泉津地区
受益の地域	大島町 泉津	背後地の 土地利用	原野
海岸保全施設 の状況	海岸保全施設 の状況 ・護岸：410m(天端高+5.50～+9.00m) [計画：410m(天端高+5.50～+9.00m)]		
海岸の状況	礫浜の一部に砂浜が見られる。近年、浜の後退等は見られていない。背後に民家は無く、背後道路は十分な高さがある。		
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。 また、長寿命化計画に基づき維持修繕を実施していく。		
		位置図	



【平面図】

行者海岸の状況

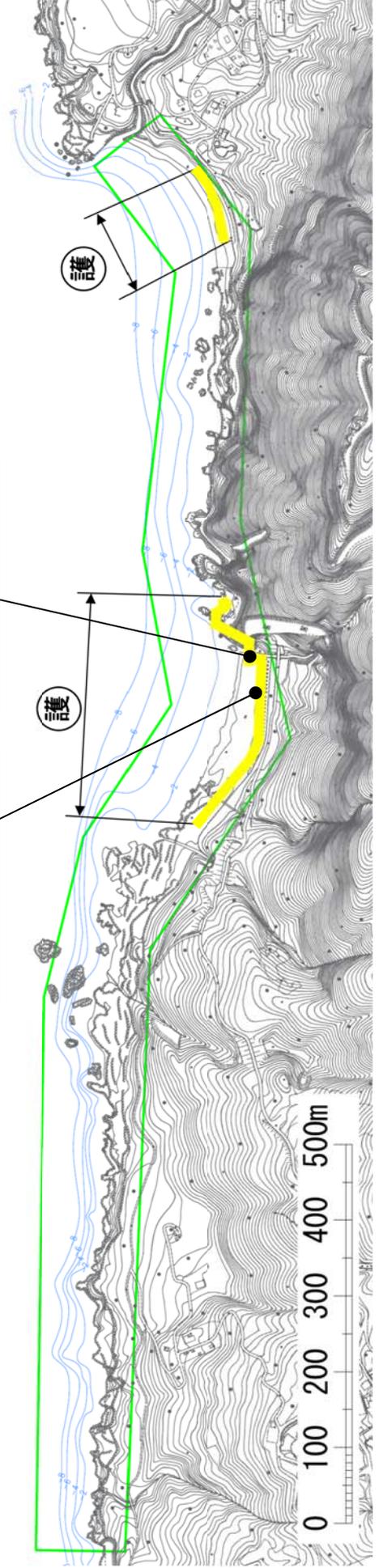


行者海岸の護岸



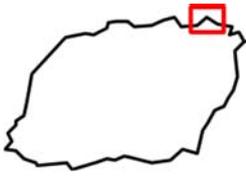
凡例

	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

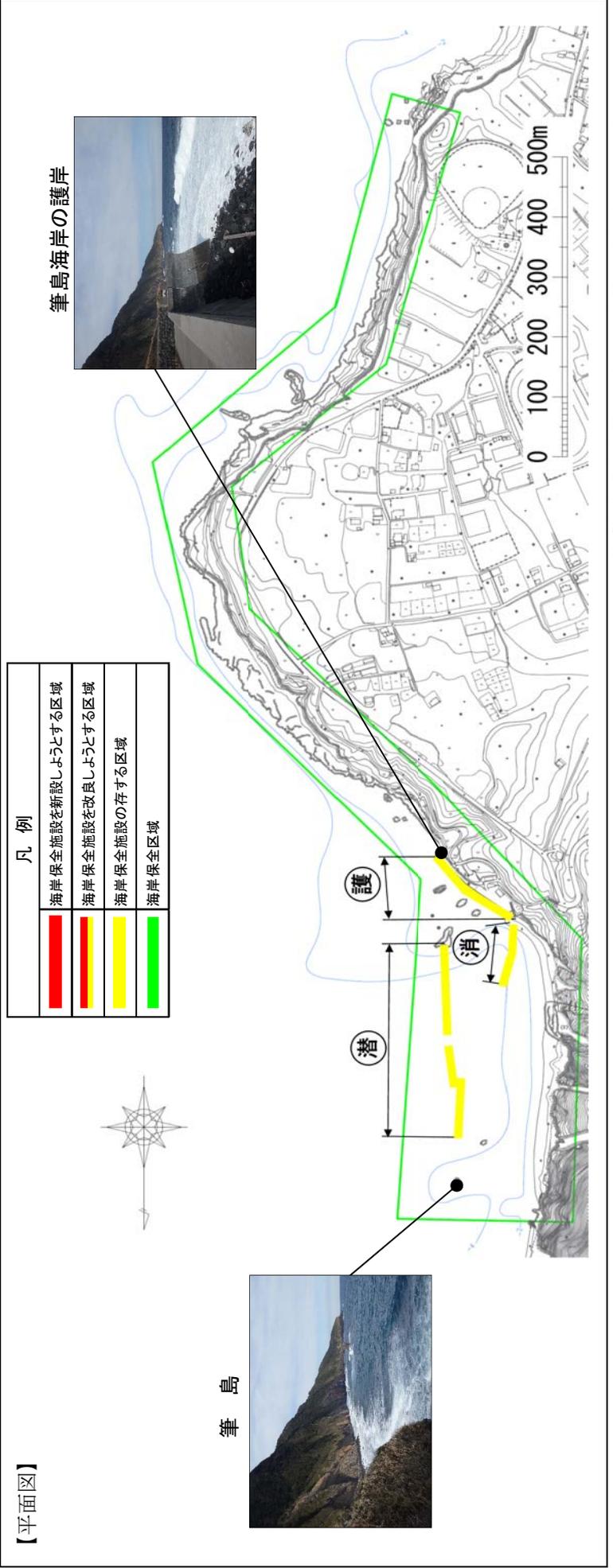


※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕

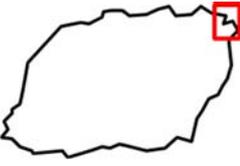
海岸管理者		東京都(建設局)	
海岸名	ふでじまかいがみん 筆島海岸	波浮地区	海岸保全施設 の状況
受益の地域	大島町 波浮	地区名 背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地
海岸の状況	侵食防止対策として人工リーフ等の整備が進められている。筆島は、溶岩質の磯場と砂浜及び礫浜があり、護岸の背後に標高 8m の広場が整備されている。背後に民家はない。近年、産卵のために上陸するウミガメが確認されている。		
維持又は修繕の方法	護岸 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。 人工リーフ 目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。		
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境及び日本の渚・百選の海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。		
位置図			

【平面図】



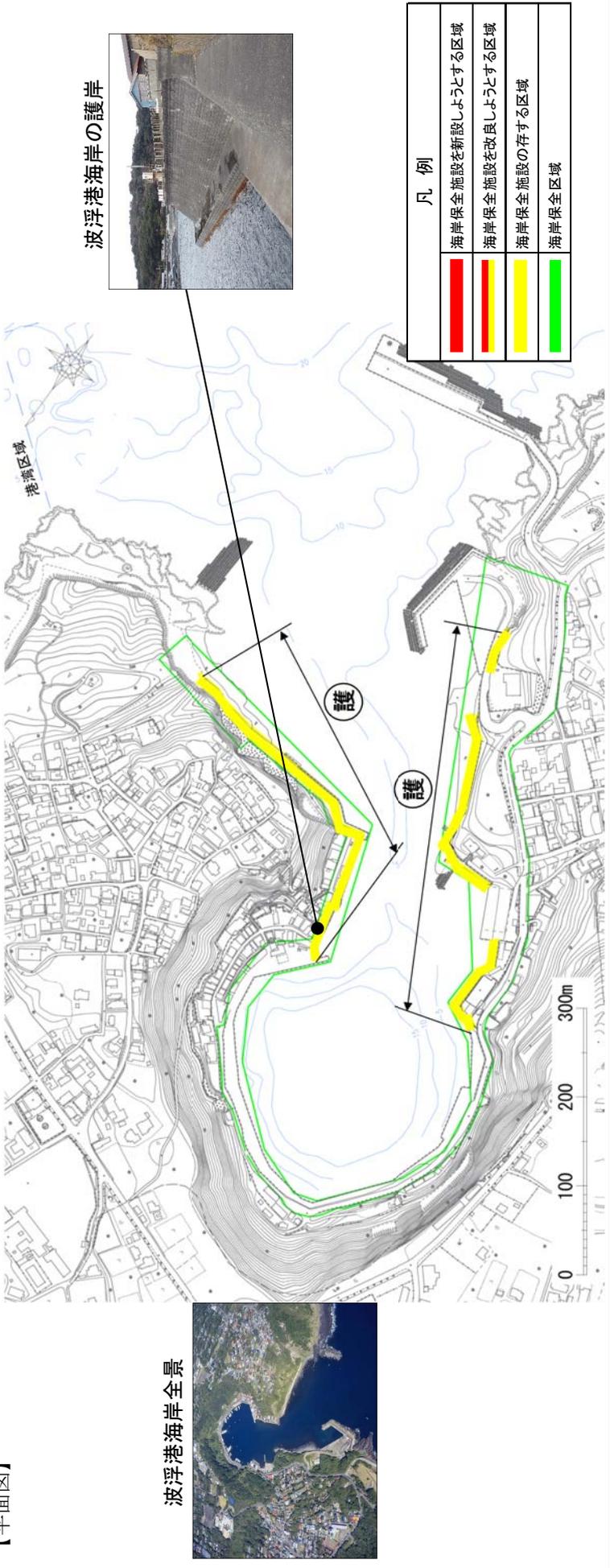
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕

海岸管理者		東京都(港湾局)	
海岸名	波浮港海岸 <small>はぶころうみなとがし</small>	波浮地区	海岸保全施設 の状況
受益の地域	大島町 波浮	住宅地、商業業務用地	・護岸：941m(天端高+6.30～+10.45m) [計画：941m(天端高+6.30～+10.45m)]
海岸の状況	波浮港は、大島の南部に位置し、地元漁船のほか大島南部に出漁する漁船が、一時的に避難する港として利用されている。海岸は、富士箱根伊豆国立公園及び新東京百景の優れた海岸景観であり、伊豆大島ジオパークのジオサイトにになっている。		
維持又は修繕の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされおり、新東京百景の海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。背後地への浸水が確認された場合は、適切な対策を実施していく。		
位置図			

【平面図】



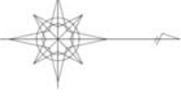
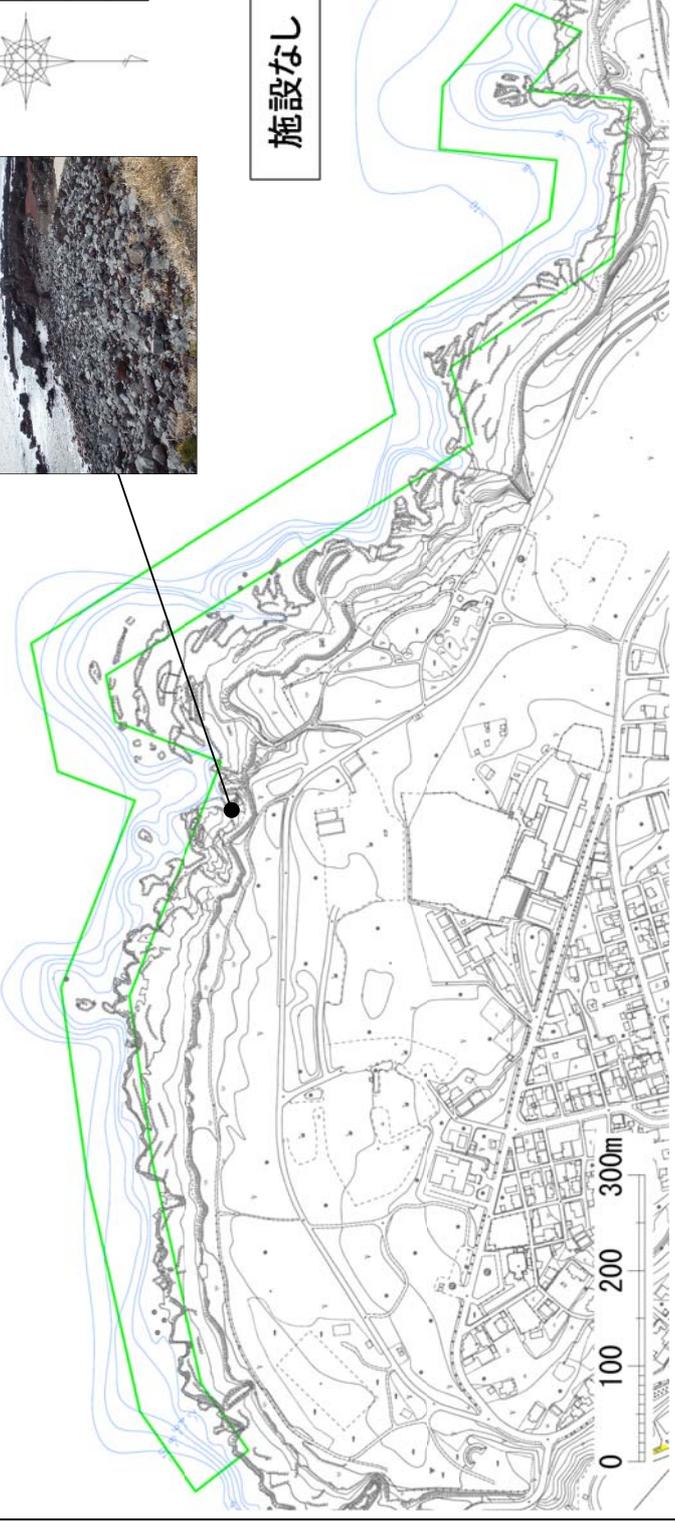
波浮港海岸の護岸

凡例

- 海岸保全施設を新設しようとする区域
- 海岸保全施設を改良しようとする区域
- 海岸保全施設の存する区域
- 海岸保全区域

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項 [大島(大島町)]

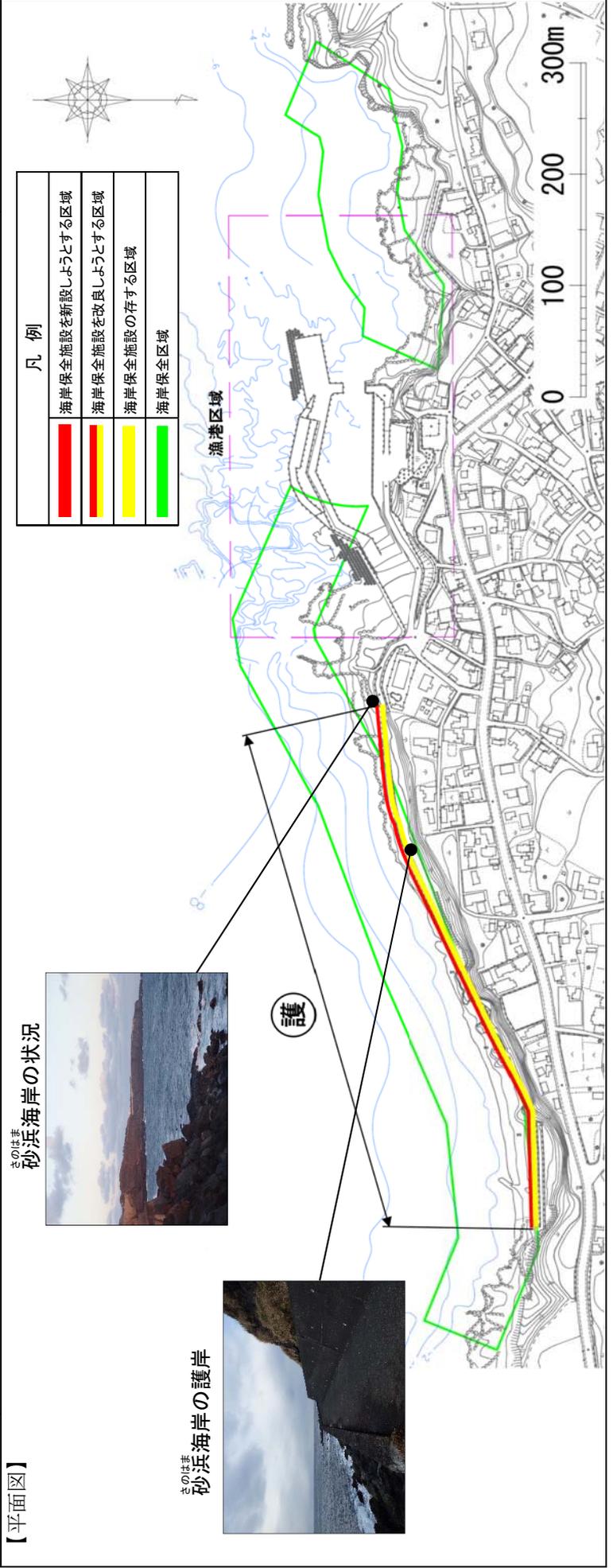
海岸管理者		東京都(建設局)									
海岸名	トウシキ海岸 大島町 差木地	差木地区 原野	海岸保全施設 の状況 ・施設なし								
受益の地域	トウシキ海岸 大島町 差木地	差木地区 原野									
海岸の状況	レキ浜と溶岩質の岩礁が続く自然海岸で、背後は崖である。トウシキ遊泳場には天然の岩礁地形を利用したタイドプール、崖上にはトウシキキャンプ場があり、海水浴、ダイビング、釣り、キャンプ等に利用されている。										
維持又は修繕の方法	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。										
整備の方針	現時点で顕著な侵食被害はないが、ジオサイトとして学術的景観的に貴重な場所であるため、岸侵食、環境の変化に対する定期点検を実施し、必要に応じて計画等を検討する。また、生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。										
位置図											
【平面図】	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>トウシキ海岸の状況</p>  </div> <div style="margin-right: 20px;">  </div> <div style="margin-right: 20px;"> <p>施設なし</p> </div> <div>  </div> </div>										
凡 例	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>海岸保全施設を新設しようとする区域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海岸保全施設を改良しようとする区域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海岸保全施設の存する区域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海岸保全区域</td> </tr> </table>				海岸保全施設を新設しようとする区域		海岸保全施設を改良しようとする区域		海岸保全施設の存する区域		海岸保全区域
	海岸保全施設を新設しようとする区域										
	海岸保全施設を改良しようとする区域										
	海岸保全施設の存する区域										
	海岸保全区域										

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項 [大島(大島町)]

海岸管理者		東京都(建設局)	
海岸名	さのほまかいがん 砂浜海岸	差木地区	海岸保全施設 の状況
受益の地域	大島町 差木地	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地
海岸の状況	差木地漁港の東西に位置する、溶岩質の岩礁とレキ浜の狭い海岸である。漁港南側は護岸と護岸上の歩道及びレキ浜へのアクセス階段が整備されている。海岸背後の崖上標高 20m 程度には集落がある。岩場は釣り場として利用されている。		
維持又は修繕の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされているが、未整備の区間について背後の状況や侵食状況を踏まえて検討する。その際に海岸景観との調和を図りながら整備を検討する。また、長寿命化計画に基づき維持修繕を実施していく。		
位置図			

【平面図】



※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項 [大島(大島町)]

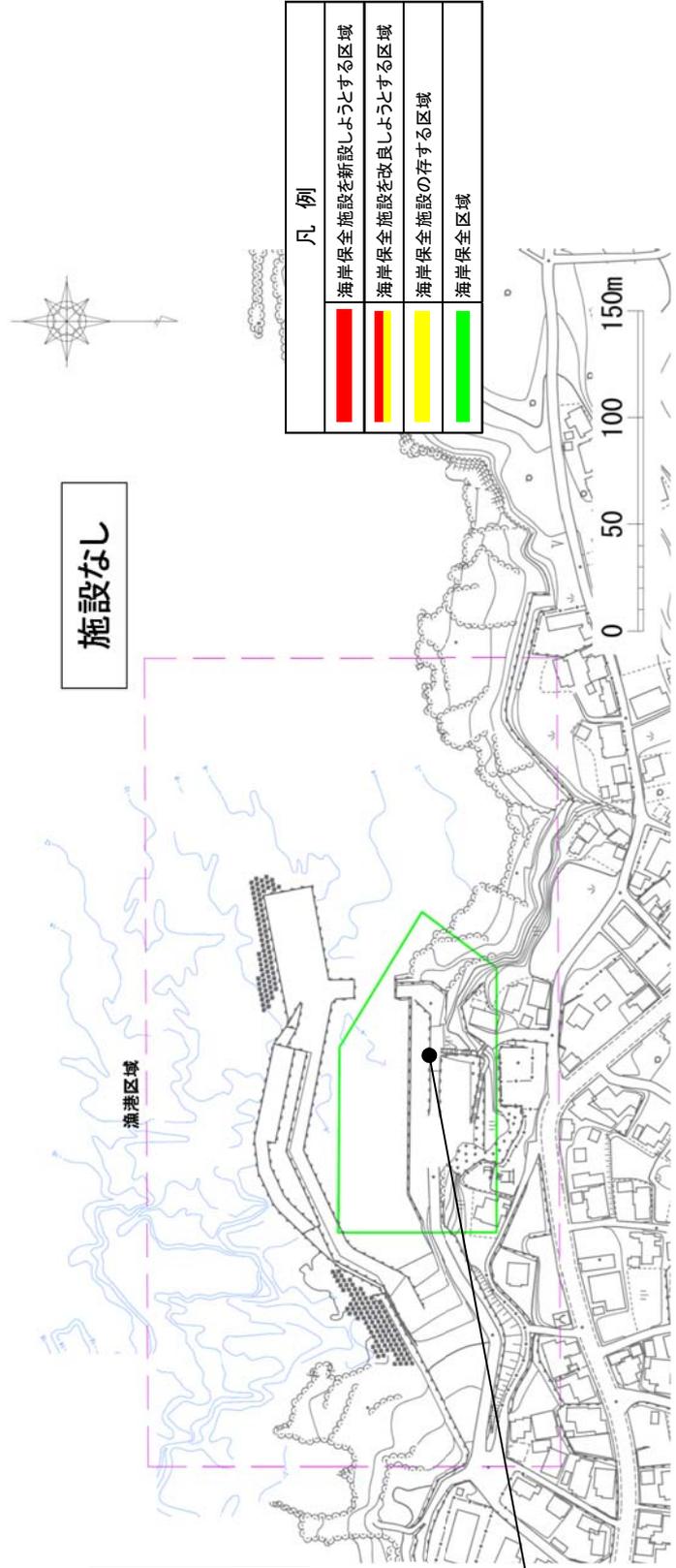
海岸管理者		東京都(港湾局)	
海岸名	さしきじまよこらうかいがん 差木地漁港海岸	地区名	差木地地区
受益の地域	大島町 差木地	背後地の 土地利用	住宅地
海岸の状況	砂浜海岸の中央に位置する漁港施設であり黒色の岩礁海岸である。背後の高台には集落が接し、漁港施設として岸壁奥側から背後集落へのアクセス階段が整備されている。		
維持又は修繕の方法	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。		
整備の方針	既存の漁港施設により、十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図った整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、海岸侵食、環境の変化に対する定期点検を実施していく。		
位置図			
海岸保全施設 の状況	・施設なし		

【平面図】

差木地漁港海岸全景



差木地漁港海岸の漁港施設



※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。